

# 地域未来DX投資促進事業

地域経済産業グループ地域企業高度化推進課  
商務情報政策局サイバーセキュリティ課  
商務情報政策局情報技術利用促進課  
中小企業庁経営支援課

令和5年度予算案額 **15 億円** ( **16 億円** )

## 事業の内容

### 事業目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、デジタル化は不可逆的に進展しています。各国では非接触・リモート社会の構築に向けて、デジタル投資が加速しており、デジタル技術の活用の成否が企業・産業の競争力に直結します。地域企業・産業が、こうした動きに取り残されることなく、生産性を向上し、付加価値を生み出していくためには、デジタル技術を活用した業務・ビジネスモデルの変革（デジタルトランスフォーメーション（DX））を実行していくことが不可欠です。本事業では、各種の取組を通じて、地域企業・産業で取組が遅れているDXを強力に支援・推進します。

### 事業概要

#### （1）地域DX促進環境整備事業

- ①地域ぐるみで企業のDXを促進するため、産学官金が参画する支援コミュニティが行う、サイバーセキュリティ対策を含むDX戦略策定に向けた伴走型支援やマッチング等に要する費用を補助します。（補助率：10/10）
- ②地域の特性や強みとデジタル技術を掛け合わせ、地域企業等が行う新事業創出の実証事業を補助します。（補助率：2/3又は1/2）
- ③公設試検索システムの更新や地域未来牽引企業等の経営状況の調査、産業用地検索システムの構築等を行います。（委託）

#### （2）地域デジタル人材育成・確保推進事業（デジタル人材育成プラットフォーム）

- ①スキル見える化に向けたデジタルスキル標準の改訂及び同標準に紐づいた講座を一元的に提示する専用ポータルサイトを運営します。（独法交付金）
- ②ケーススタディ教育プログラムや地域企業と協働したオンライン研修プログラム等を運営するとともに、オンライン研修プログラムの伴走支援を含む地域内のデジタル人材育成のハブ機能の実証を実施します。（委託）

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

### （1）地域DX促進環境整備事業



### （2）地域デジタル人材育成・確保推進事業



## 成果目標

- （1）①事業年度から、その3年後までの間において、支援コミュニティの活動地域における「地域未来牽引企業と地域未来投資促進法に基づく承認地域経済牽引事業者」からなる企業群の労働生産性が6%以上増加することとします。
- ②事業終了後3年を経過した日までに、実証事業のうち、対象となる新事業に係る売上計上を予定する事業の割合を50%以上とします。
- （2）令和8年度までに地域企業のDXを進められる人材（地域企業と協働したオンライン研修プログラム修了者）を1,300人育成・確保します。

# 伝統的工芸品産業振興補助金

製造産業局生活製品課伝統的工芸品産業室

令和5年度予算案額 **7.2 億円** ( **7.2 億円** )

## 事業の内容

### 事業目的

伝統的工芸品産業の振興に関する法律（伝産法）に基づき、我が国の伝統的工芸品産業の振興を図るため、伝統的工芸品の国内外への普及啓発や需要開拓、産地指導や伝統工芸士認定事業など、個別産地では対応が困難、あるいは非効率となる全国規模の事業への支援を通じ、同産業の活性化及び地域経済の発展に寄与することを目的としています。

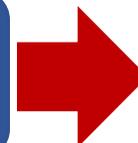
### 事業概要

伝統的工芸品産業の振興に関する法律（伝産法）第23条に基づき設立された、伝統的工芸品産業の振興を目的とする一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が実施する産地横断的な人材確保事業、技術・技法継承事業、産地指導事業、普及推進事業、需要開拓事業等の経費の一部を、同法第26条に基づき補助します。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

補助（全指定産地共通：定額、個別産地：2/3、協会のPRとなるもの：1/2）

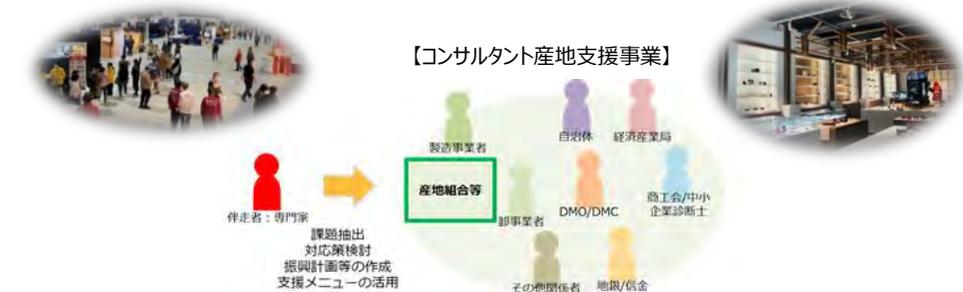
国



一般財団法人  
伝統的工芸品産業振興協会

【伝統的工芸品月間国民会議全国大会】

【海外のショールーム】



## 成果目標

各実施事業においてKPIを設定するとともにそのKPI（伝統工芸士数、催事参加者数等）を達成する事業数について全体の8割以上を目指します。

# 伝統的工芸品産業支援補助金

製造産業局生活製品課伝統的工芸品産業室

令和5年度予算案額

3.6 億円 ( 3.6 億円 )

## 事業の内容

### 事業目的

我が国の伝統的工芸品産業の振興を図るため、個々の産地の実情・特性に応じた事業計画に沿った需要開拓、人材育成・確保等に対する支援を通じて、同産業の活性化及び地域経済の発展に寄与します。

### 事業概要

伝統的工芸品産業の振興に関する法律第2条に基づき指定を受けた伝統的工芸品を製造する協同組合等が、同法の規定により経済産業大臣の認定を受けた各種事業計画に基づき実施する後継者育成や需要開拓・意匠開発などの取組を支援します。

## 事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)

補助 (産地組合・製造事業者等 : 2/3、  
学校法人・コンサルタント等 : 1/2)

国



国指定伝統的工芸品の  
製造共同組合等

補助上限額 : 2,000万円

- ・後継者・従事者育成事業
- ・原材料確保対策事業
- ・需要開拓事業
- ・技術・技法の記録収集・保存事業
- ・意匠開発事業
- ・若年層等後継者創出育成事業等を実施



【後継者・従事者育成事業】



【需要開拓事業】

## 成果目標

補助事業者が策定する各事業計画においてKPI (新商品開発数、研修受講者数等) を設定し、そのKPIを達成する事業計画数の割合が80%以上を目指します。

# 独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金

通商政策局総務課

令和5年度予算案額 **266 億円** ( **255 億円** )

## 事業の内容

### 事業目的

独立行政法人日本貿易振興機構（以下、「JETRO」）が、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関する諸事情について、基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与するという目的の下、業務を実施するにあたって必要となる運営費を交付します。

### 事業概要

JETROは、令和5年度から新たな中期目標（目標期間：令和8年度までの4年間）に基づき事業を行います。

具体的には、対日直接投資や国内外企業の協業・連携、国内スタートアップの海外展開、高度外国人材の活躍推進等を通じた「資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化」、輸出の裾野拡大による「農林水産物・食品の世界市場展開の促進」、越境EC事業等のデジタル技術を活用した「中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援」、グリーン・人権・経済安全保障等に関する調査や政策動向分析等を通じた「日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応」を柱とし、取組を進めます。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標

- ・イノベーション創出や地域経済活性化に資する対日直接投資の誘致を促進します。
- ・オープンイノベーション推進のための国内外での協業・連携を促進します。
- ・現地エコシステムへの接続強化等により、スタートアップの海外展開を促進します。
- ・輸出事業者の育成・支援等を通じて、農林水産物・食品の輸出を促進します。
- ・デジタル技術の活用等により、中堅・中小企業等の海外展開（輸出・投資）を促進します。

# 株式会社海外需要開拓支援機構への出資

商務・サービスグループ  
クールジャパン政策課  
03-3501-1750

令和5年度予算案額 **80.0億円（90.0億円）**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- ・我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品又は役務（例えば、コンテンツ、衣食住関連商品、サービス、先端テクノロジー、レジャー、地域産品、伝統産品、教育、観光等）は海外で高い評価を得ています。
- ・他方、多くの企業は、リスクマネーの不足や事業の海外展開の足がかりとする海外拠点が無い等といった理由から事業の海外展開等を通じた外需の獲得に十分至っていない状況です。
- ・このため、機構を通じたリスクマネー供給や助言等の支援を行い、民間事業者の海外展開等を促進することで、外需を取り込むとともに、海外における日本の魅力を高め（ブランド化）、我が国の経済成長に繋げるため、政府より機構に対し出資等を行うものです。

### 成果目標

令和15年度末に以下を達成する。

- ・機構の投資先のサービスを活用して海外展開等を行った企業数：8,037社
- ・機構が投資先のバリューアップとしてビジネスマッチングを行った企業数：65社
- ・機構の出資を呼び水に、民間から出融資された資金倍率：1.3倍

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### <投資対象の例>

- ・我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品又は役務の海外における需要の開拓を行う事業活動及び当該事業活動を支援する事業活動に対する支援がミッション。
- ・上記事業活動を行う全業種を対象に、特に「メディア・コンテンツ」「食・サービス」「ファッション・ライフスタイル」「インバウンド・観光」といった分野への投資を行っている。



※令和4年12月末時点

## 海外知的財産プロデューサー事業

【令和5年度予算案額：10,561百万円の内数（10,762百万円の内数）】

## 海外展開知財支援窓口（無料訪問支援）

- 企業における豊富な知的財産経験と海外駐在経験を有する「海外知的財産プロデューサー」が、中堅・中小企業等を全国どこでも無料で訪問し、海外ビジネス展開に応じた知的財産リスクの低減、知的財産の管理・活用に関してアドバイス・支援を行います。
- Web会議、メール、電話でのアドバイス・支援も行っています。

海外知的財産  
プロデューサー

支援（訪問等）

- ✓ 企業での豊富な知財経験
- ✓ 海外駐在経験



中堅・中小企業等

海外展開

海外市場



## 海外知的財産プロデューサーの支援例

- 海外知的財産事情を踏まえ、各社の事業展開に即した知財戦略の策定を支援
- 海外展開時の知財リスク軽減を見越し、ビジネスモデル構築や契約書策定についてアドバイス
- 技術流出や冒認出願等の懸念を踏まえ、外国展示会出展、サンプル・図面提供の方向性等を提案
- 技術流出のリスクを軽減するための社内知財管理体制の構築を支援 等

お問い合わせ先

（独）工業所有権情報・研修館（INPIT）  
知財活用支援センター  
海外展開知財支援窓口  
TEL：03-3581-1101（内線3823）  
E-mail：ip-sr01@inpit.go.jp

INPIT 海外展開

検索

